
平成23年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成23年3月15日(火)

1. 議事日程第4号

平成23年3月15日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10 番	清藤一憲
11 番	江藤徳美	12 番	秦時雄
13 番	日隈久美男	14 番	後藤勲
15 番	片山博雅	16 番	藤本勝美

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広太郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商工観光振興 室 長	河 島 公 司
水 道 課 長	村 口 和 好	会計管理者兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	大 蔵 順 一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野 田 教 世
行 政 係 長	石 井 信 彦		

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

冒頭に、このたびの東日本大震災で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

玖珠町議会といたしましては、本日、正副議長、常任委員長、議会運営委員会委員長会議を開催し、その対応について協議を行いました。現在、東北地方太平洋沿岸部の自治体は、かなりの被害が発生しており、さらに余震も続いておりますので、引き続き警戒が必要な状況にあることから、その取り組み、取り扱いについては、全国町村議会議長会と調整をしていくことを確認いたしました。議員の皆様には、今後とも特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、傍聴される皆様をお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力をお願いします。

本日の会議に遅刻の届けが提出されております。報告いたします。

議員につきましては、1番佐藤左俊君、所用のため遅刻の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は15名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（藤本勝美君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） おはようございます。

まずもって、東日本大震災、未曾有の大震災であり、多大の被害が出ております。たくさんの人も亡くなっております。まずもって、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。我々ができることは、ただ義援のみではなかろうかと思っております。今、議長が言われましたように、議員一丸となって一刻も早く復興のできることを願っておる次第であります。

ただいまより一般質問に入らせていただきます。

議席番号2番尾方嗣男でございます。通告をいたしております順序に従いまして、一問一答方式で質問させていただくつもりでございます。質問の内容によりましては、少し逸脱をするところもあるかもしれませんが、議長の寛大なる心を持って願えればなと思っております。

まず最初に、孟宗竹林の事業についてお伺いをしたいと思います。

前町長のときに予算をつけて、農家の所得を上げようということで竹林事業に入った次第でございますが、事業は全面森林組合へ委託、従業員は町が2名雇用いたしまして事業をやっているところでございます。今現在のところでは、2ヘクぐらいの事業をやっているというふうに私の調べる中では出ております。

事業自体の、まず聞きたいのは、町は町で小さな機械のほうを1日2,000円で貸し出しておることは、私も利用させていただきましたから、知っておりますが、組合へ委託してる事業というのは町の事業であります。聞くとところによりまして、何がしかの経費がかかるのではないかというふうに聞いておりますが、まず機械を持っていくとこの事業費は、1人の方が頼めばどれぐらいのお金がかかるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議員にお答えをいたします。

議員先ほど言いましたように、事業成果についてちょっとご報告をいたしたいと思います。

玖珠町には、現在2万71ヘクタールの森林がございます。そのうち竹林が175.19ヘクタールございます。内訳は、孟宗竹が48.97ヘクタール、マダケが126.22ヘクタールとなっております。

議員おっしゃいますように、平成21年に竹林整備を目的に竹粉碎机2台を購入いたしましたところでございます。1台につきましては、先ほど議員言われましたように、一般向けに軽トラックに積載をできる小型の竹粉碎机を購入しております。それから、もう1台につきましては森林組合のほうへ委託ということで、中型の竹粉碎机を購入して委託をしているところであります。1台の一般向けにつきましては、現在まで8件の利用がございまして、約1.88ヘクタールの竹林整備を行ってきたとこ

ろであります。また、もう1台、森林組合のほうへ委託をしました中型につきましては、現在報告では約2ヘクタール、議員おっしゃいましたように約2ヘクタールの整備を行ったところであります。

また、議員言われましたような2名の専門作業員でございますけれども、ふるさと雇用再生特別交付金事業で2名の雇用のほうを、森林組合のほうで委託をして作業のほうのお願いをしているところでもあります。私も、森林組合のほうから聞いたところによりますと、1日1万円といったところで作業委託のほうを聞いているところでもあります。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 1日1万円ぐらいということは、台車代とかいろんなものが、油とかいろんなものがかかるのではなからうかと思っておりますが、竹林をして孟宗竹で所得を上げようというんですけど、その中で今の町の鳥獣対策で4,800万ぐらい予算上げてますが、孟宗竹を、竹を切っても、孟宗が生えても、イノシシとかそういうものが入ってくれば絶対量は上がってこないと思うんですよね。そのためには、電柵か、ネットを張るのか、黒い網を張るのか、そういう補助的なものは竹林の中にあるのか、ないのか、お聞きします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 基本的には、竹粉碎機の購入につきましては、農林業振興課としましては、農林土木のほうで竹林の整備ということを目的に粉碎機の購入をしまして、その整備をした後に今度は農政系のほうで新たなタケノコ生産と。整備と生産を合わせて粉碎機のほうを購入したところであります。

基本的には、山林の持ち主が、その整備をした後にタケノコ生産とタケノコ販売のほうをしていただけだと大変助かると思っておりますし、また、農林生産法人、農林法人、農業法人等でそういった生産のほうも請け負っていただけると大変助かると思っております。また、東国東森林組合のように、森林組合が整備をしました山林につきましては、1年間、何がしの賃借料をいただいて、その整備した竹林を森林組合でもってタケノコの生産、そして販売、そういった形でやっていただけると、その整備後も引き続き竹林の荒廃は免れるのではないかとと思っておりますし、また、整備しました竹林のネットにつきましては、生産される方のネットのほうでお願いをする予定ではあります。

ただ、これまで鳥獣被害で行っておりますネットにつきましては、基本的には集落の周辺と。集落を対象に鳥獣被害のネットをこれまでやってきておりますので、現在竹林の鳥獣被害ネットについてはまだ一度も行っておりませんので、今後は考えていきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） そうなりますと、個人の負担という形になるわけですが、せっかくやるのであれば、やっぱり行政もぴしゃっとしたものをして、所得を上げようというふうにうたっておるのであれば、そこまでケアしてあげるものが必要じゃないかと思うんです。

2年前に私も鳥獣対策で一般質問をしたんですけど、たしか日田地方がイノシシの解体場をつくら

ないので、玖珠、九重で県のほうがつくらないかという事案があったんですね。日田がもうやらないというので、どうか玖珠か九重で、両町で1カ所イノシシ解体場をつくってくれないかということで、私も一般質問やったんですけど、そのときも町のほうは、それはとても無理だという答えで現在に至っているところであります。

今、中津市の耶馬溪柿坂にイノシシの解体工場ができてますね。どれぐらいの絶対量をやっているのか。他町村であるので余り深く入っていく必要もないかなと思って、遠くでいろんなことを聞いておるんですけど、今やっぱり非常に鳥獣対策というのが全国になってきておりまして、町も先ほど言ったように4,800万も鳥獣被害にかけておる。やはり杉、ヒノキをシカや、シカは芽を食べるし、皮をはぐし、イノシシはかずらがあれば根っこを掘って食べてしまうという形で、森林再生という形でやっているとと思うんですけど、何か後手後手に回ってるんじゃないかなと思うんです。

タケノコを生産するんであれば、やはり県の事業の補助なりをとって、私は水煮工場か何かをつくって、日田の水煮工場が偽装で今やめておりますね。足らないと思うんです、日田にあったのがないから。私は結構いい感じでいけるんじゃないかなと思っております。

先ほど課長が言われましたように、国東のほうの組合がやっているんであれば、その事業まで組合にやるのか、それとも一般の方がやる時に助成をするのか、町が事業を起こすのか、やるほうが、せっかく建てて、途中で1年、2年で何もあと成果が上がらないというようなことでは、絵にかいたもちであると思うんですよ。やるからには、やっぱり最後のほうまでケアして、本当に農家の所得が上がる。高齢者というのは、やっぱりつくる技術は持ってるんですけどね、販売する力というか、そういうシステムを持たないので、そういうことまでやっているの一つのものができるんじゃないかなと。昔は、私とこあたりでもタケノコは買いに来ておりましたからね、キロ幾らだったか覚えておりませんが、10円か20円ぐらいじゃなかったかなと思うんですけど、そういう考えはないのかお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議員おっしゃいますように、確かにタケノコの生産、それから販売、そして加工と、そうした一貫したルートで行うのが、今後の竹生産に向けての最善の形とは思っております。現在、昨年ですか、地元の企業のほうがタケノコの集出荷といいますか、山田のほうで受けまして、熊本のほうにたしか出荷をしたと思っております。そういった格好で、玖珠町のほうでもそういった企業のほうがまた新たに出てくれば、竹林の整備ができればタケノコ生産も発展していくかと思っておりますので、今後は最終的なタケノコの加工所、タケノコだけではなくて、やはり加工所も整備をして、一貫性のある体制づくりに進行していきたいと今考えておるところであります。これが来年になるか、再来年になるかはちょっとわかりませんが、その整備に向けた方針のほうはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） ぜひ願いたいものであります。

今、2名雇用しておりますけど、あと2年ぐらいで雇用期間が切れるんですかね。その方々は、そこで終わりなのか、また継続雇用するのか、町が雇用するのか、森林組合のほうへ雇用を願うのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） ふるさと雇用の関係で2名ほど森林組合のほうに雇用しておりますけども、23年度、今年度で雇用期間が切れます。基本的な契約といたしましては、雇用が切れた後は森林組合のほうで雇用していただくということになっておりますので、24年以降につきましては、森林組合のほうで雇用というふうに聞いております。

○議 長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） じゃ、組合のほうで雇用ということでございますね。

続きまして、四日市の工業団地についてお伺いいたします。

きのうも工業団地の件で何名かの議員さんが言われましたけど、新たな展開はあったのか、なかったのか、展開は見出してないという町のほうの報告でございました。きのう宿利議員の質問の中で町長さんが言われましたように、新たな前例をつくっていくという、前の前例にはこだわらないという発言をされまして、大変ありがたいと思っております。小林町長のときに私も質問したんですけど、イージーオーダー、オーダーメード式、あくまでもオーダーメードだと、頑として曲げなかった。

それで、いろんな事業、世の中、世界、日本の企業の不振の中で企業は誘致できない状態であると思うんですけど、やはり私が思うのには、取り付け道を作って上を少し、本格的な設置じゃなくても大体こんなぐらいの面積ですよという現地を見ないと、企業の方というのは、伐株山の山の上から、あのあたり、あそこですよというようなことでは業者は納得しないと思うんです、来る企業は。場所はわかりましたと。きのうも町長言われたように、やっぱり道路をつくって整地すれば二、三年はかかる。企業なんてそんな3年も4年も待ちませんよ。整地ができて、ちゃんとしてあれば、そこへ来て、ぼんと半年なりぐらいで、今は簡単な組立式ですから、工場はすぐできると思うんですよ。そういうシステムをとってほしいと思うんです。

町長にお聞きします。オーダーメード方式はやめるんでしょうか、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

多分、小林町長がオーダーメード方式と答えたのは、町がやってるんじゃなくて県のマターなんです。県がオーダーメード方式ということで、多分小林町長はそういうふうに申し上げたんじゃないと思うんです。私自身も、今おっしゃられたこと、きのうも申し上げましたが、そういうオーダーメード方式で、今から来るって、2年間の時間的リスクは企業はとれないから、そういうのはもうあり得ないということです。

これは、誤解されないように、町じゃなくて県がオーダーメード方式をやっているんです。我々は、そういうことじゃ2年間も企業とれないから、すぐやってくれということで、整地までしてくれと、それも不可能だったら取り付け道までやってくれと言ってるところでありまして、多分これは県のマターでございまして、我々是一緒に、きのうの議会でもお答えしましたが、ことしの初め、藤本議長とは広瀬知事のそこへ行って、もう早くやってくれということで、町のマターじゃなくて県のほう。

だから、皆さん、玖珠町の我々行政のほうもやります。議員の方も一団となって、その工業団地のほうをどういうふうに早くやっていくかということを一丸となってやっていただくということで、そこをちょっと誤解ないようにしていただければと思います。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 我々も県の事業ということは十分承知しておるんですけど、一般の町民、住民の方というのは、そこまで把握してない方もいると思うんです。それで、私が考えるには、やはり議長さん、町長さんあたりが県へお願いに行くのは、それはもっともでございますけど、やはりこの玖珠町議会で各委員長さんがおられるんですから、委員長さんクラスぐらいまでは一緒になって県へ押しかけて、団体交渉じゃないんですけど、玖珠町はこうなんだと押す姿勢を私はやってほしいと思うんです、議会もですね。そうすると、知事だって、おおっという感じになるかならないかはわかりませんが、やはり一丸となってるんだな、本当に待ってるんだなというものをやるべきではないかと思ってるんですけど、課長、その辺はどうでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 尾方君、議会がやるということは全員協議会で話してください。執行部にお願ひすることじゃございません。これは、議会が考えなならんことですから。

○2番（尾方嗣男君） はい、わかりました。

3番のモラロジー跡地についてお伺いをいたします。

モラロジー研究所跡地を町にいただきましてから、無償提供いただきましてから随分長いと思うんですが、まずお聞きしたいのは、無償提供いただきましてからモラロジーに今までどれぐらいの経費を突っ込んだのか。突っ込んだと言っちゃおかしいですね。入れたのか。そしてどれだけの、クヌギとかいろんなものがあるから、収入があったのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えします。

モラロジーの無償譲渡、平成11年に無償譲渡から町が管理をしてきてるわけでございます。以前にも同様のご質問もあって、お答えしたかと思いますが、ただいまの維持管理にどれだけの経費を費やし、収入としてどれだけのものがあったかということかと思いますが、一応平成22年度決算見込み、おおむね経費が22年度も確定がほぼできる状態でありますので、それを見込んで平成11年以降の数値は申し上げたいと思います。

まず維持経費、当初、高圧電気料でありますとか、園内の清掃、植樹、剪定作業等、いろんな、すぐにでも利活用できる状態での管理が約3年、4年ほどかかっております。一番当初、11年度では維

持経費が1,000万を超えております。12年度も同様です。13年度、14年度は800万、700万ということで、幾分管理内容を落としてきた経過がございます。さらに、15年以降は300万、16年200万、17年約300万ということで、さらに管理の見直しの中で経費を落として、18年度以降が約100万から150万の範囲で推移をしてきております。11年度からの総額、管理経費としての総額では、約5,200万円が維持経費としてかかったこととなります。平成22年度決算見込みを含めてであります。

それに対しまして、収入がどうであったかということではありますが、あそこの施設の使用料という形は特にありませんでした。一度、森高校が夏の合宿、一番最初、譲渡を受けた当初でございますが、受験講座等での使用で使用料収入が幾分ございましたけども、あとはあそこが60ヘクタールという敷地でございます。山林整備の補助金を県のほうからいただいて、山林整備をした収入と、それは先ほどの維持経費の中にも当然支出としては含まれております。その収入として山林整備の補助金。それから、60ヘクの敷地の中にクヌギがございます。それを原木として払い下げ、競売等で払い下げをしてきた経費がございます。11年度から22年度の期間で、先ほどの森高校の使用料で4万2,000円、クヌギの販売収入で390万円、森林整備の補助金で1,080万円、総額的には1,476万8,541円という収入でございます。

先ほどの維持経費と収入との差し引きから申しますと、3,720万程度は町費を充てたという形で、平成11年以降22年度までの管理経費の収支であります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） そうですね、3,700万ぐらいの赤字、赤字というか、行政では赤字とは言わないんでしょうけど、企業では赤字というんでありますが、これ、永遠に、きのう江藤議員が売却、譲渡する町の保有財産はどのぐらいあるのかということで、7カ所ぐらいあるというような答えでございましたが、その中にこのモラロジー研究所も入っているところでございますが、今のところは100万単位、当初よりも経費が安くなっておりますけど、このままずっといけば、年間100万、200万という金、後には建物がもう古うございます。危険度が増せば、崩すか、そうするとまた莫大な経費が、産業廃棄物でありますから莫大な経費がかかると思います。

私が考えるには、あそこに何か施設をつくってはどうかと思うんです。例えば今、玖珠町の町長がよく言われるように、平成30年には1万5,000人ぐらいになるのではなかろうかと、人口がですね、言われておりますが、その人口をふやすためには何か施設、工業団地もあるんですけど、工場が進展しないということであれば、あそこに交通刑務所か初犯刑務所を誘致するような考えを私は持っているんですけど、町のほうは工業団地以外に、あのモラロジー研究跡地にそういう施設を誘致する考えがあるのかなのか、お伺いします。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えします。

新たにモラロジーの跡地に施設をつくる考えがあるかということのご質問でありますが、これまで

の経過を含めた形でのこれまでの取り組みについて述べたいと思いますけれども、モラロジー九州センター跡地につきましては、平成11年度に寄附、無償譲渡によって取得して以来、玖珠町の産業構造、それから将来展望を見据えた上でのさまざまな角度から検討されてきたところであります。その活用、また売却等につきましては、これまでいろんな団体、社会福祉法人でありますとか、特定非営利活動法人、農業関係研究施設や企業等からさまざまな問い合わせもございました。資料提供、それから現地の案内などを行ってきたところでありますけれども、もうご案内のとおり、これまでその利活用についての決定はできておりません。

雇用の場の確保でありますとか、地域の活性化ということの視点から事業所の誘致、そして企業の立地用地としての有効活用についても検討してきたところでありますが、現時点において新たな施設をつくるかのご質問に対しては、現時点ではその考えはありませんということで、お答えしたいと思います。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 現時点ではないということでございますけど、やっぱり人口減を食いとめるには、工場を誘致するか施設をつくって人口をふやすか、その道しかないと思うんです。ただ減るから減るからと、人口が少なくなる、少なくなると言ってもふえやしないと思うんです。

私も昨年、一昨年と、八幡でございますから、八幡の議員さんと語ろうという会が年1回、2回ほどありました。その席でも、議員さんはどういう考えを持ってるのかというときに、いや、私が今考えてるのは、そういう初犯刑務所とか交通刑務所を誘致して、人口が1,000人ぐらいはふえるんじゃないかなということを考えておりますと地元では話しております、いろんなところで少しお話をしてるんですけど、ただ、イメージ的には、怖いとか何とかいう意見があります。だけど、今そういうものはないんですよと、ぴしゃっとやればぴしゃっとできるし、だけど何かしないと雇用の場もできないし、何もできないということで、もうあからさまに反対する人はなかったように記憶しております。

できれば何かの、せっかく大きな60ヘクという莫大な土地ですからね、そこを利用、活用しないと、年間100万であっても10万であっても血税をやっぱり入れるわけですから、その辺は考えていく必要が、もう約11年ぐらいたっておりますからね、必要があるんじゃないかなと思っております。

それで、3番目の口の売却、きのうある議員が言われたけど、国のほうへ売却をしてはどうかと思ってるんですよ、モラロジーをですね。なぜかという、自衛隊の戦車隊が玖珠駐屯地にあります。あそこをセンタープールというんですかね、通常も私はそう考えてるんですけど、実演が終わったならば戦車が全部隊へ帰ってきますね。それを半分ぐらいはあそこへ駐留して、半分ぐらいはこっちに帰ってきてすると、粉じんや騒音や、近隣住民にそういうことが軽減できるんじゃないかな。言っているか悪いかわからない言葉、負の財産になりつつあるものを国であればどうかなと思ってるんですけど、そういう考えがあるのか、ないのか、お聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほどの登壇に当たりまして、議長のお許しを得ないまま登壇しました。

先ほどの尾方議員のご質問にお答えさせていただきますけど、このモラロジーの件につきまして、私、去年の1月就任以来、3回か4回この議論になりました。そして、ほとんど同じ答えを出させていただきました。それぞれ議員がお持ちの方の意見はあるかと思いますが、答えは大体同じ答えになってると思います。そして、今そのモラロジーの跡地について、国への売却とか、我々もいろいろそのモラロジーのことについて、就任以来、もう3回も4回も質問受けましたから、そのことについていろいろ検討してる状況です。

その中に、今、尾方議員がおっしゃられた国への売却とか選択しつつあるかと思いますが、そして、物をやるについて、やはり優先順位で、それはすべて工業団地もやる、モラロジーもやると、なかなかその事は運ばないと思います。何を優先順位でやるかと、その中で一つずつ詰めていくことが大事じゃないか。そういうことの中において、尾方議員のおっしゃられたモラロジーの件についても、こういう選択肢がいい。

それで、前もお答えしましたが、あそこは水源地として非常に重要なところです。それを、どこでも売ればいい、国だったら支障、問題ないと思うんですけど、どこでも売ってもいいということになれば、非常にある意味では何もなかった水源地が確保できたというのは今までよりよかったかもしれない。それは、3,700万の費用がかかっても、それ以上にいい水が確保できたということを考えれば、ある意味では否定できない面もあると思うんです。だから、そういう意味をかんがみて将来モラロジーの跡地の利用を考えていきたいということで、その中においても、議員の皆様方のご意見をいただきながら一緒に考えていきたいと、そういうふうに考えておりますから、どうぞよろしくお願いします。

○議 長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） そうですね、あそこは水系というか、内帆足、それから宇戸、ああいうのは水源地の源でありますから、大変難しいところではあると思うんですけど、それはそれなりにいろんな対処方法があるかと思いますが、それは、町長が言われるように銭になると思います。だけど、そういう事案をだれかが考えて、だれかが発案、発言していかないと、いつまでも進展しないのじゃないかなと思うんです。なぜかというと、山の非常に大きな土地ですから、やはり一企業では私は買えないと思うんですよ。3分の1売るとか半分売却するとかいうことはできないと思うんです。それであれば、やはり60ヘクをすべて買っていただけたところという国ぐらいしかないと思うんです。それで、この質問をしたわけでございます。

それは、景気のいいころの企業であれば買ったかもしれませんが、60ヘクと一言で言っても莫大なことです。それは、工業団地が幾つも入るような広さでございますから、民間ではとても無理ではなかろうかと思っております。

だから、やはり近隣住民の戦車の騒音とかいろんなもの、粉じんとかいろんなものを考えたときに、そこに半分なり戦車がたまれば、粉じんも騒音も和らげるんじゃないか。やっぱり地区住民のことも

鑑みながら考えた質問でございますから、その辺はぜひお酌み取りをいただきたいと思っております。

やっぱりある方がいろんなところでお話をしてる部分があるんですけど、それはまだ余り発言をするべきではなかろうというところでございますので、余り突っ込んでいくと、いろんなことになってますところでございますので、ぜひ国へ売却という案件でお願いをしたいと思っております。

次に、商店街の空き店舗の活用について質問していきたいと思います。

今、商店街にはたくさんの空き店舗がございます。見てみると、毎年1軒か2軒は空き店舗になっていくのではなかろうか。それは、事業が成り立たない、高齢者で継続をする人がいないという形で店を閉める、それかもう一つは、大きな店舗ができますから、そちらのほうは交通の便がよいから、皆さんが買い物へ行くから売り上げができないという形で、万感やむを得ず店を閉めるという形になっていると思うんですけど、昭和町のほうを見ると大きな空き店舗が2店舗ございますね。遊技屋さんですかね、遊技場。あそこ、何か利用、活用はできないのかなと思うんですよ。

今、町、商店街とかいろんなところを活気づけるには、若者を集めるのか、高齢者を集めるのか、私はこの1点しかないと思うんです。だけど、若者を集めるといっても、若者もそんなにたくさんおるわけじゃないし、その若者の出会いの広場とかサークルとかいろんなものもいいと思うんですけど、それじゃなくして永遠に使える、例えばあそこに温泉を掘って、高齢者の軽いレクリエーション、会話とかできる場所はどうかと思ってるんですけど、そうすると、出てくれば、今いろんな福祉バス、デイサービス、まちなか循環バスとか、たくさんバスが出ておりますけど、見てると利用度が少ないんですよね、皆さん。なぜならば、やはり乗って行って、時間になって帰ってくるという形であるんですよね。それでは、やっぱり高齢者の福祉サービスというか、そういうものができないんじゃないかなと。

今、全国に買い物弱者というのが約800万人ぐらいおるそうでございます。買い物に行けない。これも国のほうがデータを出しておる結果でございますから、間違いはないと思うんですけど、我が町、どこの町村もそうですけど、過疎地、限界集落などありますけど、そういう方々というのは、なかなか福祉バスとかデイサービスに乗っても、デイサービスではそんなに買い物はできないと思うんですけど、福祉バスもまた買い物しづらい部分があると思うんですけど、やはり高齢者というのは出たついでに物を買いたい、だけど、人に頼める部分と頼めない部分があると思うんです。特に女性の方なんかはそうだと思うんです。男性なんかは、ちょっとあれを買ってきてくれんかと言えば、えっというような感じですけど、女性というのはなかなかそういう部分があるんですけど、その空き店舗を利用という考えがあるのか、お聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 議員ご質問の商店街空き店舗についてお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

最初に、商工会のほうで調査しました森駅通りと、それから春日町商店街の空き店舗の現状からご報告を申し上げます。

昨年の12月31日現在での調査になりますが、春日町商店街では25店舗ありまして、6店舗が空き店舗となっております。それから、森駅通り商店街の状況につきましてはもっと厳しいものがありまして、65店舗中22店舗が空き店舗となっております。この現状からもわかりますように、本当に町内の小売店を中心にしまして商店街を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。また、空き店舗の増加とあわせまして、経営者の高齢化や後継者のいない店舗の増加等も大きな課題となっているところであります。町内の中心部でこんな状況ですので、周辺部につきましては、数値自体は把握できていませんが、これ以上の状況が想定されるところであります。

今後の活用につきましてですけど、行政等の公的支援も望まれているのも確かであります。個人の経営支援に対しましては非常に厳しいものが、難しいものがあります。町として、昨日からも議会の中で出てますように、人づくり、人材育成ですね、そういう観点もありますので、後継者や従業員の育成等の人づくり支援、それから経営研究、経営研修、そのほかにも商店街の活性化計画策定への支援等でご意見をいただけるものでありましたら、大分県のほうとも連絡とり合いながら支援してまいりたいと考えているところであります。

それから、空き店舗を利用してのまちづくりというか活性化ですけど、先ほども出てましたけど、子育て支援とか高齢者の触れ合いの場とか、そういう観点等も考えまして、そういう活性化が図れる計画があれば、本当に地域の皆さんと協議してまいりながらやっていくべきじゃないかと思っております。そういうことで考えております。よろしくお願いします。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） ますます高齢化社会になっていって、やはりもう本当に限界集落というのは、我が町の中では三、四十集落ぐらいあるんじゃないかなと言うとオーバーかもしれないですけど、私の把握というか調査の中では、30から40個ぐらいの集落がほぼ限界に近いところもあるでしょうけど、おれとこは違うぞと言う人もあるかもしれないですけど、まあ町の調査ではどういうふうな結果かわかりませんが、私の結果では30から40ぐらいが限界集落ではないかなと思ってるんですよ。

それと、限界集落というのは高齢者ばかりですから、70歳以上の方になりますと多分女性の方は免許持っていないと思うんです。昔ですから、男性ばかりが持っておる。もう80を過ぎますと、公安、警察が、おいちゃん、ぼちぼち目も悪いし何も悪いし、免許証自主返納したらどうですか、事故を起こしたら大変ですよと言われる。子供たちも遠くにおりながら、事故を起こしたら、おっちゃん、補償しきらんよ、もう免許証返しなさい。お父さんが免許証を返せば、もうその夫婦は足がないわけですね。買い物にも行けないわけですね。

そこをやっぱ行政がちゃんとすくって、その空き店舗を利用して、その中でやはりサークル、いろんな活動をして買い物もできるという形。あれ、ちょっと記憶が、岐阜県、どこやったですかね、町が病院を立て直すために、病院が潰れたんで町が経営ということで、その中に一緒にスーパーをつくってやったら、バスの経営も上がるし、病院もよくなるし、買い物も助かる。一挙やない、三挙兩得という、たしか岐阜、どっか東北のほうじゃ、あっちのほうじゃなかったかな、ちょっと定かじゃ

ないですけど、テレビでやってましたわね、堂々と。こういうことができるんだということをやって。

やはり小さな行政は小さな行政で、本当に免許証がなくなってしまう、もう足がないんですから。そしたら、デイサービスも福祉バスも戸口までは行きませんからね。大まかなところ、大体の入り口でとまりますから。足の不自由な方とか、ちょっと体の不自由な方というのは、なかなか出ていかないわけですよ。すると、やっぱり買い物もできない。その辺をするためには、やっぱりあそこで片一方は駐車場にしても、大きな店舗ですから、1店舗は駐車場にして、1店舗はそういう施設に活用しても十分いけるんじゃないかなと。

2週間ぐらい前ですかね、「ニュースステーション」でやってましたね。埼玉か関東の方面だったね。牛乳配達、これは名前出していいのか悪いのかわからない、牛乳屋さんが3社か2社ありましたね、森永さんとか明治さんとか。ああいう牛乳配達をしてる人に、お米とかみそとか、そういうのを頼むそうです。そうすると持っていつてくれるそうです。牛乳パックにお米を入れて、もう洗ってるんですよ。だから、移せば炊けるという。移して水をつげばもう炊けるという形で、牛乳屋さんが配達をしてる。そうすると、牛乳というのは毎日来ますから、毎日飲むものでありますから、あっ、飲んでないなと思えば、どうしたんかなと、健康管理もわかる。ここのおじいちゃん、おばあちゃんはどうしたんだろうかな、きょうは牛乳飲んでないな。そうすると、すぐ行政のほうへ連絡してもいいし、民生委員さんに連絡してもいいし、そういう形を、都会のほうがそういうことをやってるんですよ。

田舎のほうは、やっぱり車があるから何からとかいう形で、でも、田舎にしてもやっぱりひとり暮らしの方がたくさんいるわけなんです。だから、その辺をすくい上げていかないと難しいんじゃないかなと思うんですよ、その辺もちゃんとしていかないと。我々ももうすぐ高齢社会へ入る年齢でございますから、もう目の前でございますから、ただ心配しておるところでございます。だから、そういうことはできないのかなと。

それとか、昔みたいに、こうやって車に積んで移動販売車ですかね。中津市では、一昨年から、テレビに出ましたよね。もう何十年ってやってると。だから、あんたとこの部落は月曜と水曜に行きますよと、中飛んで、そういう形で販売をする。行政がそこまでやっていいのか悪いのかはわかりませんが、そういう方式ができないのであれば、やはり高齢者をすくうためには施設を、そういうレクリエーションの場をつくって、衣類や野菜や買い物ができて、温泉に入って、ああ、楽しかったな、ほんならあと3日後にはまた来れるとか、1週間後には来れるとかいうような感じの施設をぜひつくっていただけたらなと思っております。

これで私の一般質問を終わります。長時間どうもありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男議員の質問を終わります。

次の質問者は、13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） おはようございます。13番日隈です。

東日本大震災で被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

これまで一般質問の機会を与えていただいた町民の方々に感謝するとともに、また、これまでご答弁をいただきました職員の皆様にお礼を申し上げます。

それでは、今議会において町長の施政方針に基づき、通告に従い質問させていただきます。

議長のお許しを得、一問一答方式でお願いいたします。

まず最初に、農業の振興についてお聞きます。

政府の減反政策と過疎化、高齢化の進行に伴い、本町の耕作放棄地は147ヘクタール、面積は本町水田の10%に迫る勢いとの報告がありましたが、今後この耕作放棄地の活用方法についてお聞きいたします。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農業委員会事務局長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議員さんのご質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の定義は、1年以上作付を行わず、今後数年の間に再び耕作を行う意思がはっきりしない土地で、多少手を加えれば再び耕地になる可能性のある農地を指します。したがって、長期間にわたり放置をして、現在原野化しているような農地につきましては、耕作放棄地としては含んでおりません。

先ほど議員さん言われましたように、本町におきまして約147ヘクタールの耕作放棄地がございます。しかしながら、地主への意向調査、それからそういった指導に向けての十分な対応ができていないのが現状であります。ただ、高齢化や後継者不足が進む中で、経営を縮小したい農業者と、また拡大したい農業者にそれぞれ分化しつつございます。しかし、その分化の差に大きな差がございまして、農地を貸したい農家と、それから借りて農地の拡大をしたい農家に大変な差がございまして、貸し手のほうが借り手のほうを大きく上回っているのが現状であります。また、借り手の希望といたしましては、平たんで作業効率のよい農地を求めるのが現状でありまして、やはり作業効率の悪い周辺部の農地は、そのままの状態です。耕作放棄の土地になりつつあります。

ただ、議員おっしゃいます今後の放棄地の活用であります。これ、すべてが対象とはいきませんが、耕作放棄地の解消の一つに、利用権設定等促進事業や農地保有合理化事業などを有効に活用する方法がございます。

利用権設定等促進事業とは、農業上の利用を目的とする賃借権もしくは使用賃借による権利の設定を土地に行い、農業振興を促進することを目的としております。この事業は、従来の農地法による賃借よりも条件のほうが緩和されておまして、契約終了期日で自動的に設定権が解消となりまして、貸し主、借り主のトラブルが起こりにくいことから、地主が安心して貸せるものとなっております。ちなみに、昨年の設定権の件数でございますけれども、119件が設定をなされております。

次に、農地保有合理化事業でございます。このことは、経営の拡大、それから農地の集団化など、農地保有の合理化を促進するためのものでありまして、農地合理化法人が一たん農用地を買い入れ、一定期間保有した後に担い手農業者へ再配分、売買をすることです。この事業では、売り手と買い手の双方に登記の手続、それから登録免許税、取得税など軽減される税法上の特例措置が講じら

れておりまして、農地の集積化を促進しております。この農地保有合理化事業につきましても、昨年は約3万9,000平米の再配分が行われたところであります。

今後は、農業委員と農業委員会事務局による農地パトロールを計画的に行い、耕作放棄の解消を促進するため、賃借や売買など農地の集積化を図る指導を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度、平成23年度であります。平成23年度から導入を予定しておりますGIS、航空写真をもとに現状の土地を把握するわけでありまして、このGISを利用しまして、パソコン上画面で現状の地番、それから現況と合わせたところで、遊休農用地、遊んでいる農用地、それから耕作放棄地などの場所が確認できる農地バンクを作成しまして、農用地の拡大を希望する農家へ新たな情報提供を進めていきたいと考えております。

また、このGIS導入後は、航空写真と土地の現況図をすり合わせ、現況の耕作放棄地を再度分析をいたしまして、現在県のほう、農業委員会でもありますけれども、赤、黄色、緑と現在耕作放棄地を分けております。赤色の耕作放棄地につきましては、原野化をしておる農用地でございます。また、黄色の耕作放棄地につきましては、機械などを入れて再度農用地に復興できる、緑につきましては、ある程度手を入れれば農用地復興という形がございますので、今後こういった赤、黄色、緑と、そういった耕作放棄地を分析して対応を図ってまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 詳細についての説明、ありがとうございました。

これは、本町だけの問題ではなく、全国的な問題であろうかと思います。一度手入れを怠ると、復旧するには大変な労力を必要とします。また、地域で管理をしようとしても、高齢化により手も出ない状況であります。こうした状況の中、近辺の田畑は鳥獣被害をもたらし、悪循環になっております。先ほど説明されました赤、黄、緑の表示、原野、機械導入、まだ手を入れられるという識別で今後対応していきたいということでございます。原野になったところは、これから先、大変だろうと思います。この利用法につきまして、町の方々とかいろんな方々、借りたい人が結構たくさんいると思います。こういう人たちを募って、またIターン、Uターンの方々の希望者を募って利用していただくお考えはないかお聞きします。

町長は、帰られてニンクをつくっているというような報告もお聞きしました。こういうことを広く広げていただいて、Iターン、Uターン者をご指導するお考えはないかお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 現在、耕作放棄地と、それから遊休農地につきましては、地域力創造課、関係課と協議をしながら、新規に入ってこられる農業従事者、新しい就農者につきまして、Iターン、Uターンの方々へ新たな農用地を提供してまいりたいとは思っております。これも、先ほど言いました農業委員会が作成を今後いたします農地バンクとも一緒に、あわせて農業委員会、農林業振興課、それから地域力創造課等々、いろんな関係団体、また関係課とも協議

しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） ぜひとも早急にそういう対応をしていただきたい。荒廃すれば後の手入れも、先ほど申しましたように鳥獣被害もふえてまいりますので、その点については早急に計画を持っていたきたいと思います。

次に、農業各種団体の連携は大いに必要であるがと町長より述べられましたが、今建設のJA直販所についての質問が昨日なされました。答弁では、農家の活性化につながるとのことでしたが、懸念されるのは農協組合員の締めつけで、道の駅に出してはいけないよというような締めつけが予想されます。現状では、野菜の冬枯れ、品不足が目立っているときに、一挙に2カ所の施設が、直販所が必要でしょうか。このことについて農協との協議はなされたのか、この点についてお聞きます。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君）きのう宿利議員の質問にもお答えをさせていただきましたが、町のほうには2月の段階で話があったところでございまして、町内に2カ所の直販所が必要かどうかという、その辺までの議論はまだ深めておりませんが、農協の考えとしては、良心市を現在の位置から閉鎖して直販所、道路からいいますと、387号の反対側の現在葬祭場の駐車場としている跡地に持って行って、スペースも拡大するというお話でございましたので、直販所が2カ所になることについての是非の話はしてないところでございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） この話は組合員のほうにもなく、いきなり今度の地域でございましてそういう席で述べられて、即実行ということになっているようでございます。この協議は本当に自治体と行わなければ、こういう事業をするときに、今まで農協自体が、役場から、行政から補助金等いろいろ出しております。こういう関係がぎくしゃくしてきたら、今からの農業政策も大変困難になっていくんじゃないか。

道の駅がせっかく今軌道に乗っているときでございまして。これに協力するという今までの農協の体制じゃなく、米を出す、吉四六漬を出す、手が入らない。ほかの方々は野菜を持って行って、いろんなものを持って行って、その日に処分をしなければいけない。売れ残ったものについては処分しなければいけない、そういう手間暇かけてそういうことをやっていました。農協の場合は、全然、1カ月も2カ月も置いていいようなものだけ置いていて、そういうことをして、今度新しい直販所をつくって、いきなりそうでもなかったような状況でございまして。こういうことは、やはり町全体として考えなくてはいけない問題でありまして、今後農協組合長、農協の理事の方、いろんな役員の方々と、また組合員の方々も一緒になって、町全体を考えるようなまちづくりをしなくてはいけないと私は思っております。

また、この道の駅とJA直販所の手数料の違いについてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 現在、道の駅での直販農家の販売手数料でありますけども、玖珠町の農家の方が出品する場合には15%、それから玖珠町以外、九重町等の農家の方が持ち込む場合には20%、それから今回出店されるグリーンプラザにつきましては一律25%と聞いております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 地元の方は15%、九重組合員20%、新しくできる直販所につきましては25%ですかね、かなりの差がございますけどね、農協の締めつけにより野菜が道の駅に出らない、懸念されます。きのうの質問の答弁の中に、農家に有利、農家の活性化につながる、また営農指導を連絡役とするというような答弁がございました。これは、道の駅の営農指導員を連絡役として双方にまたがらせるということですか。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） きょう答弁した内容は、議員発言のとおりでございます。今、道の駅のほうに営農指導員1名置いております。この営農指導員、農家との連絡調整役は一手に引き受けてやっていただいております。評価もかなり農家からは高いというふうに私は認識いたしております。

先ほど言われましたように、道の駅の手数料は15%、それで九重から出品される方はプラス5%、今回農協のほうで計画している直販所では25%という、非常に農家にとってはなかなか納得しづらい設定ではないかというふうに考えてるところでございますが、道の駅としましては、何とかいい農産物を集めて、農家の実入りのいい状態をつくり出していく。要するに、この15%というラインは、道の駅としましては、何とかこれを上回らないような形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。農家の指導の部分は、また23年度にはもう少し強化するような形で考えていかなければならないというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 農家指導のほうもよろしいんですけどね、本当に先般の議会でビニールハウス等の予算づけもございました。冬枯れを、どうして今から農家の方々が出していただけるかということで、町のほうも一生懸命ハウスとか、そういう補助金をつけましてやっているときでございます。やはり町と農協が連携しまして、よりよい町、みんなが本当に潤う町をつくっていただきたいと願っております。

次に移ります。次に、地域コミュニティーについてお聞きします。

玖珠自治会館の落成、次は森地区の自治会館の建設が予定されます。これまで地域が行う事業と町で行う事業の分担がわかりにくく、事業の分担は、どういう事業はどこでする、こういう事業は町で

するという分担の明確さが示されているのかお聞きいたします。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

コミュニティの育成でございますが、これは平成19年度に地区コミュニティの実質的な活動をやり始めまして、来年でちょうど5年目を迎えることになりました。この地域のコミュニティでございますが、よりよい生活を送るために地域住民の皆さんが話し合い、創意工夫をして住みよい地域づくりをするための活動組織でございます。

この4年間の各地区におけますコミュニティ活動で、地域における活動もかなり定着はしてきていますが、さらに充実発展させ、地域課題に取り組みができるところまで進めたいと考えているところでございまして、どの範囲がどこと、どちらでというようなところまでは明確には決めておりませんで、地域における課題等はぜひ地域コミュニティのほうにお願いしたいと。先ほど尾方議員さんからもありました地域課題という部分は多いのではないかというふうに思っております。そういう面について、地域のコミュニティで十分話し合いをしていただいて、さまざまな活動に取り組んでいただきたい。それを町がバックアップしていくということでございまして、地域に根差した問題は、できるだけコミュニティのほうにお願いしたい、町がそれをバックアップするという形を考えております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 課長の答弁はわかりますけれども、事業内容ですね、農道整備をこんなにするのに地域のコミュニティで資材投入していいのかとか、ほんなら町の事業の分担は、そこを超えては、その聖域じゃないけど、超えてはいけなような、私たちが町道のここまでの舗装を地域コミュニティでやってくださいよとか、農道の整備やってくださいよとか、山の公園化をしますから、ほんなら補助金出してくださいよとか、そういうもので、本当に事業主体が町のものであっても、コミュニティが行う事業があると思うんですよ。そこら辺の分担を明確にしていだかないと、単なる地域コミュニティで、また昔の4カ町村になってしまうと思うんですよ。

八幡、玖珠、森、北山田という4つの区分けしておりますんで、そのコミュニティが勢いで、ほんなら町道整備やるぞと、ほんなら各地が全部そういうことの事業でいいぞと、そういうことをやったら、活性化するコミュニティが逆に活性化しなくなってしまうんですよ。またもとの綱引き、やりとりの4カ町村になって、またおかしくなっていくんじゃないかと。要はこういう事業分担は明確にさせていただいて、やはり住民にもわかりやすく、その事業主体を明確にしていだきたいと、こういうふうに思っております。

次に、大変申しわけありません、1つ飛びましたんで、このままちょっとこっちのほうへいかせていただきます。

自治公民館が今かなり大きくなっております。この職員の対応はどこで補うのか、この点について

お聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 各自治会館ともに、指定管理の中で館長と事務員の給料分は措置をいたしておるところでございますが、この事務局となる館長、事務員の業務は、議員がおっしゃりますように大変多岐にわたっておりまして、2名では無理があるのではないかというような声も聞いているところでございます。この地域コミュニティを推進する私どもの立場からいいますと、指定管理の2名体制に今年度は少しプラスをしまして、新しい事業の立ち上げとか事業の周知をする部分の業務をこなすためのスタッフを、新年度から管理委託料に全体で100万円程度プラスをいたしまして、予算措置をさせていただくように今議会に提案をさせていただいております。

ちなみに活動費の部分も、もうお話を申し上げますと、従来のコミュニティ推進枠の中に、1コミュニティ当たり200万円の活動費を見込んで今議会に提案をさせていただいているところでございます。こういうことで、本当に地域に必要な部分を、コミュニティの中で十分話し合っていたいで活動していただこうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） そういうことで、よろしくお願いいたしますと思います。

大変申しわけありません、農林課長ですかね、口蹄疫、鳥インフルエンザの予防対策についてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 口蹄疫、鳥インフルエンザの予防対策についてお答えをいたします。

昨年4月に宮崎県で発生いたしました口蹄疫につきましては、昨年6月の定例議会で2名の方からの一般質問で回答したとおりでございます。しかしながら、韓国で昨年11月に発生した口蹄疫は、ことしの2月末までには6,104農家の約342万頭の牛や豚が殺処分されております。このような状況の中で、再び日本で発生してもおかしくない状況にあります。

一方、高病原性鳥インフルエンザにつきましても、昨年の11月に島根県の安来市の養鶏場で発生して以来、今月まで宮崎県の13農場を初め全国で8件、22農場で鳥インフルエンザが発生しております。これまで約176万羽を殺処分しているところであります。また、今回の高病原性鳥インフルエンザのウイルスにつきましては、全国各地の野鳥でもその感染が確認されております。こちらのほうも、いつまた郡内等で発生してもおかしくない状況であります。

このような中で、本年1月22日に大分県では、大分県高病原性鳥インフルエンザ総合対策本部が設置をされ、続いて27日には、韓国に見られる口蹄疫を含む鳥インフルエンザの同時発生から、大分県のほうは大分県特定家畜伝染病総合対策本部に改編されたところであります。また、これを受けまして、1月24日に大分県西部振興局長を会長とする西部地域家畜伝染病対策協議会が設置をされました。

こうした緊迫状況の中で、本町としましても、2月の3日に玖珠町特定家畜伝染病総合対策本部を設置し、防災無線による町民への注意喚起、早期通報等のお願いや関係機関との連携を確認したところであります。また、100羽以上の養鶏農家には、県のほうから消石灰の配布が2回ほど実施されておりまして、畜産農家には引き続き衛生管理、畜舎等の消毒の徹底を機会あるたびごとに呼びかけをしているところであります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） ついでに、本町の鳥の羽数ですか、どのぐらいおられるのか、ついでにお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 町内の鶏の羽数でございます。現在100羽以上飼養している養鶏農家は4戸ございます。そのうち採卵鶏、卵をとっている農家が3戸で約7万2,000羽、ブロイラーが1戸で約29万羽、これはマックスの頭数でありまして、合わせて36万2,000羽が飼養されております。なお、町内で家禽類、そういった鳥を飼育しているところは約160戸、現在1,400羽が飼育をされているところであります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） これは、ヨコオを入れてですか、羽数は。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） ブロイラーが1戸でございますので、入っております。また、マックスと申しましたのも、ブロイラーの畜舎につきましては、出荷しますと、その間、約3カ月間、鶏舎が空になりますので、マックス全部入ったところで36万2,000羽ということになります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） なぜこのような質問をしたかといいますと、先日から日田市では、鳥インフルエンザの対応として職員全体に予防接種を受けさせたそうです。382人、137万5,200円。ちなみに、日田市は37万3,600羽ということでしたけど、本町でもこういう予防接種を実施する考えはないかお聞きいたします。町長ですかね。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

今、ちょっと玖珠町においてそういうことを検討はしておりません。今後、やはり鳥インフルと口蹄疫については、玖珠町は農林業、畜産も含めて一大産業でございますから、そういうものについて今後検討をしていかなきゃいけないということじゃないかと思っておりますから、どうぞよろしく願います。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 人に媒介して、またそれを媒介すると大変危険なインフルができるというようなうわさがございます。ぜひとも早急に対策を講じていただきたいと思います。

次に、また戻りますけど、地域交通についてお聞きいたします。

この質問も昨日なされまして、答弁もございましたが、観点を変えて質問させていただきます。

3路線の実証運行については、昨日の答弁でもありましたが、ほかの路線の運行状況についてもお聞きいたします。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

玖珠地区3路線、きのう工藤議員のご質問にお答えしたとおりでございます。個々大変利用率が低い状況でございます。ほかの福祉バス路線ということでございますので、現在、鏡山線、大野原線、鳥屋線、小野原線、古後線と5つの福祉バス路線を持っておりますので、これの1便当たりの乗車数でよろしいでしょうか。それでは、お答えをさせていただきます。

鏡山線につきましては1便当たり8.2人でございます。これは、毎週金曜日に運行いたしております。これはスクールバスでの対応という形をとっております。大野原線が11.3人でございます。これも同じくスクールバスでの対応でございます。それから、鳥屋線でございますが、鳥屋線は4.6人でございます。これは福祉バス対応でございます。それから、小野原線が木曜日運行ですが、1便当たり6人ということでございます。それから、古後線でございますが、これは玖珠地区3路線の実施に伴いまして、タクシー業者への、ジャンボタクシーでの委託運行という形に現在11月から切りかえておりまして、この乗車人数が2.5人という形で推移をいたしているところでございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 各路線も結構スクールバス利用、8.2、11.3とか結構利用者がおられると思います。このバスの、福祉バスの運行は、現在1台で運行して、曜日も決まっているとのことですが、月曜日の運行日は福祉センターの休館日であるということから、原因も考えられます。月曜日を、毎週曜日を分けるんじゃないかと、今1台ではとにかく無理だと思いますけど、休館日運行でなくして、やはりあいてるときに運行していただきたい。このためには1台では足りないということが生じてくると思いますけど、決してほかの地域の人と交わることも、自分たちだけでその曜日に行くんじゃないかと、曜日重なっていいと思うんですよ、3つぐらいでも。もっと地域間の人々の交流ができて、なるべくならやはりめったに会わない人とまた会うような、そうすると結構皆さんが出ていく機会が逆にふえていくような気がします。こういう点で、もう1台ふやすようなお考えはないか、町長にお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えします。

地域交通といいますか、コミュニティバス、福祉バス、そしてスクールバスも含めて、今後玖珠町における重要な課題と思います。そして今、中学校の統合の問題とかございまして、その中において、やはり福祉バス、スクールバス、コミュニティバス、どういうふうに地域交通を充実していくかというのは非常に重要な課題と思うんです。そういう意味で、当面、すぐ買うというところは今のところは入っておりませんが、これはもう重要な課題として考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 前向きな答弁をいただきましたので、地域交通については質問を終わらせていただきます。

次に、教育振興についてお聞きいたします。

少子高齢が進む中、中学校統合は避けて通れない問題になっております。本町におきまして玖珠町教育審議会に諮問し、2回の協議を行ってきたと町長の施政方針の中では述べられました。審議会の内容についてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 玖珠町総合教育審議会ということでございまして、お答えさせていただきます。

その前に、玖珠町総合教育審議会でございますけれども、この審議会は、玖珠町附属機関に関する条例第2条に基づく教育委員会の附属機関でございまして、その第3条に「教育委員会の諮問に応じ、教育の総合的な施策の推進に関する重要事項を調査審議すること。」というふうになっているものでございます。

今回の審議会の委員でございますけれども、会長に大分大学の山崎清男教授をお願いをし、委員さんは学識経験者として3名、教育関係団体の役職員5名、公募による方5名、教育委員会が必要と認めた者4名で、全部で17名でございます。

この審議会の開催でございますが、ことし1月13日に第1回を開催し、2月4日に第2回目、3月1日には第3回を開催をしたところでございます。第1回の審議会におきましては、生徒数の減少や社会変化に対応し、教育効果及び教育水準を向上させる中学校の適正規模並びに適正配置についてとする諮問を行ったところでございます。第2回では、アンケート調査の実施ということも議論されまして、これにつきましては事務局が地域等に出向いて意見交換会を行うということとなりました。第3回では、委員より、学校予算のこと、あるいは地域の実態などさまざまなご意見が出されました。現在、このように今第3回でございまして、まだ第4回目はこの後、まだ日程は決まっておりませんが、鋭意審議をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 審議内容については、詳細についてはまた文書か何かでいただきますので、

またよろしくお願いします。

統合の時期ですね、これ非常に皆さん迫られているんじゃないかというような町民の方々の声もお聞きいたします。少子高齢化に伴い、学校へ行っても、今までクラスが、えっ、こんなにおちよったのがもうこんなに少なくなったのと。卒業式、入学式とか行ってひしひしと実感しております。こういう時期について、統合の時期について話し合いが行われたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 審議会のほうでは、まだそのような内容まで至っておりません。まだその前の段階でございます。いろんなことでどうなのかという議論の最中でございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） はい、わかりました。高校統合も、高校再編の問題も今本町では持ち上がっております。またこれに中学校ですね。今からいろいろな、中高一貫教育とかいろいろなことでも考えられると思いますけど、統合の問題は早目に解決していただきたい。12年ですか、私たちも反対した記憶がございます、統合にですね。そのときは統合に反対しました。こういう原因に、生徒数が少なくなっていく見通しもわかっておりますし、統合は避けては通れない、早急にすべきだと私は考えております。

次に、観光についてお聞きいたします。

耶馬溪、立羽田、宇戸の七福神と玖珠の入り口には観光名所があります。その手前に西椎屋の滝がございます。この滝は、3年前に工事を行って、入り口から下が整備されたと思われませんが、ここにつきまして、観光客数についてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 観光についてのまず1点目の西椎屋の滝の観光客数についてであります。

大分県観光統計調査による平成22年1年間の推計観光客数は、夏場を中心に年間が6,580人ということになっています。この滝は、もうご存じのとおり、平成2年に日本の滝百選に選ばれた非常に水量豊富な名瀑であります。昨年、隣接します宇佐市のほうから、宇佐市にある東椎屋の滝と合わせて、宇佐市のほうでもこの滝を紹介していいじゃろうかというようなありがたい相談も受けました。ぜひ、どうぞご紹介してくださいという返事をしたところであります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） その件は後でまた質問いたしますけど、九重町の夢つり橋とはいかなくても、観光誘致にここを生かす計画はあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 担当の観光としまして、当然この西椎屋の滝のよさもわかってますんで、生かしたい考えを持っております。後の質問のほうにありますけど、連携した取り組みとい

うのもありますけど、そういうことの中でもまた考えてみたいと思ってるところはあります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） じゃ、関連しますので、後の質問と、計画についてお聞きいたします。

隣町の今言われました東椎屋の滝、それと私とここにありますが、玖珠にあります西椎屋の滝、これはもう昔から連携して東、西と言われておりましたので、こちらから声をかけるのが先だと思っておりましたが、今説明でありました隣の院内の東椎屋のほうから西椎屋を紹介していいかというようなことでありますけど、これは本町の滝めぐりというような企画をもって進めたい。うちの町にも隣の町にも滝は結構ございますので、そういう両町、町をまたがった観光も大いに必要じゃないかと私は思います。

私たちの町には、清水瀑園、竜門の滝、三日月の滝、慈恩の滝、こういう名瀑が幾つもあります。隣の町には竜門の滝、また夢つり橋の下の滝、何ていうか、震動の滝、そういう滝がございます。こういう周りを巻き込んで観光して、最後は玖珠に来ていただくというような観光めぐり、こういう企画もうちの観光で持っていたきたい。こういう計画ございませんか。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 議員の今ご意見を非常に参考にさせていただきます。

2点目の隣町と連携し、滝めぐり等の企画の考えはというご質問でございますが、現段階では企画できていません。滝に関する広域的な取り組みとして、現在日田市、それから玖珠町、九重町にある4つの滝が、具体的に言いますと、九重町の竜門の滝、それから玖珠町にあります三日月の滝、それから慈恩の滝、慈恩は日田市にも関係しておりますけど、日田市にある桜滝ですね、この4つの滝の関係者で構成します会のほうから、メサと滝回廊の基本構想ということでご提案をいただいております。これについては、久大沿線の活性化につなげようということがねらいのようであります。新幹線の開通もありましたし、久大沿線の活性化と観光客誘致を図ることがねらいとされております。

しかしながら、これにつきましては1町でできることではありませんので、広域の連携が必要とされます。これにつきましては、今後とも隣接市町と連絡とり合いながら検討してみたいと考えていたところであります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 今、課長から答弁ございました。そのとおりなんです。隣町、桜滝、天瀬の桜滝ですね、こういう名勝でございます滝の、本当に行ってみると桜滝も結構きれいですし、こういう滝をめぐり企画を早急に組んで、観光客誘致にぜひとも本町でも率先してやっていただきたい。隣町はどうでもいいんですよ。私たちが率先してやるという計画を立てて、隣町を巻き込めばいいんですから。そういう連絡協議会があるかもしれませんが、本町は本町としての観光のあり方を早急に考えるべきと私は考えます。

最後になりますけど、昨年質問しました、いまだ実行されてない玖珠の観光名所の写真展。道の駅でやってほしいと質問しましたが、ちょうど課長、出席されなかった件がありますけど、副町長のほ

うが答えました。早急にやりたい。この結果はまだ聞いておりませんが、課長と副町長で話し合われたんじゃないかと思いますけど、こういうことは簡単にできる問題をまだできないということがございますけど、今後こういう問題をどうするのか。早く生かせるのか生かせないのか。

私たちも一生懸命質問やっております。ただパフォーマンスだけでやる一般質問ではございません。すぐできるような質問もあると思います。それを早急に行うのは行政の責任だと思っております。今後は、まちづくり推進課をつくる方針です。この中に、私も以前から申しました、すぐやる課、即対応できる課というような課をつくってほしいという提案がありましたけど、今度のまちづくり推進課の中で、そういう大役を担っていただきたいと私は思っておりますけど、こういう質問に対して、副町長、どういう説明でおこなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今の日隈議員さんのご質問であります。少し時間がかかっておるんですけども、今しっかり準備をしているところであります。その内容につきましては、昨年6月議会で日隈議員さんより貴重なご意見をいただいて、これを踏まえて、早速12月の県の補助事業で補正予算をいただいております。この中で、玖珠町観光素材写真コンテストの実施に向け、1月から早速準備にかかっております。新年度には写真コンテストの応募を行い、四季折々の風景やイベント等を通じた写真をデータベース化し、その写真を活用したパンフレットや観光マップ、ポスターを作成するよう計画をいたしております。道の駅等においても、その町の絶景を写真で観光スポットとして紹介したいというふうなことを考えておりますので、楽しみにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今、そういった9月以降の段取りで事業を進めているところでありますけども、途中経過についてご報告が怠っておりますので、この場をおかりしておわび申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 先ほど言いました、町長に最後にお聞きしたいんですけど、そのまちづくり推進課ですね、すぐやる課、即対応できる課にしていいただきたいと私たちは願っておりますけど、まちづくり推進課はどういう方針でやられるか、その点について少しお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

行政がやるべきこと、そして住民の皆様が主体になってやるべきこと、そして行政と住民の皆さんが協働してやるべきこと、いろいろな仕事があるかと思うんですね。まちづくり推進課におきましては、新たに組織として企画係、この企画係は、町の今後の将来、5年、10年、20年を考えて、どういうまちづくりをやるべきかと、基本構想を含めた物を考えるところというところを認識しております。

そして、商工観光係ということは、やはり先ほどの中の商工観光ですね。その中へ、先ほどの滝めぐりのことについて、ちょっと話はずれますけど、説明させていただきますけど、慈恩の滝につきましては今県道が整備されております。そして、その慈恩の滝から、国道から山浦のほうに入る道路が

県道で今整備されますけど、そこに埋め立てをしまして、駐車場及びトイレ、トイレは国の基準によってどのぐらいつくらなきゃいけないと、その補助金の基でつくる構想ありますから、その慈恩の滝を生かした観光というのは少しできるかと。ちょっと話はずれまして恐縮でございます。

その中で、また情報管理室と自治振興室。自治振興室においては、今まで総務と地域力創造課にありました自治とコミュニティー関係、これを1カ所にまとめることによって、住民の皆様のニーズはどこにあるかというのをくみ上げて、それを早急に対応していくという意味で自治振興室をつくりました。それとまた企業立地のほうもやはり大事なことですから、そのまちづくり推進課において5つの係ができて、早目に対応できる。

ただ、行政というのは予算組めますもので、事業執行につきまして予算組むということで、私も民間から来て仕事が非常に遅いなというところを感じたんですけど、やはり予算執行を伴うあたり、予算はどこで見つけるかということになりますから、その間の時間がかかる。極力それ、予算執行を伴わないようなことは至急対応していきたいと、そういうふうに考えております。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 大変ありがとうございました。太田副町長、前向きに考えて、即実行されているということでございますので、ありがとうございます。

これで質問を終わらせていただきますが、これまで多くの質問をさせていただきました。皆さんにお礼を申し上げます。町長がかわれば視点が変わる、議員がかわれば町が変わる、来期出馬予定の議員の方々、町をよい方向に変えていただきたいと願うものです。私も今期で3期12年の議員の職を辞するわけですが、これから地方行政もますます厳しくなっていく昨今、皆さんと力を合わせ、日本一の誇れる町をつくっていかうと思っております。

また、今期やめられる職員の皆さん、長い間、大変お疲れさまでした。お互いに大玖珠町発展のために頑張りましょう。

これをもちまして、私の最後の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男議員の質問を終わります。

これで昼食のため休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

午前11時49分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番秦 時雄でございます。

議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

まず初めに、3月11日午後発生いたしました東日本巨大地震で被災された方々に心からお見舞いを

申し上げます。そして、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、各地での一刻も早い救助活動の進展、そしてすべての被災者の方々の無事を深く念願いたしております。

さて、本日の一般質問は、国民健康保険事業と介護保険事業、この2つにわたって質問をさせていただきます。

まず初めに、国民健康保険事業でございます。

私は、この国民健康保険事業の国保運営協議会の委員の1人であります。そういう中で質問をするのはということでもありますが、私としては、その運営協議会の中ではさまざまな説明がなされ、そして質問もなされたものと思っております。そういう中で、これからのこの国民健康保険について、町の考え方、この医療費が増大するこのことに関しての考え方を基本的に私は質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、昨年の12月議会におきまして、国民健康保険税の税率の改定が上程され、議会で可決をされました。税改定の大きな理由として、平成22年度の医療費が近年にない大きな伸びを示したこと、保険税収入の減少、それから国民健康保険基金の枯渇したこと、そして国などからの交付金収入の減少などにより、5年ぶりに税率の改定となりました。国民健康保険加入者は、もとより自営業者、農業の従事者、そして無職の方、不安定雇用者や高齢者などで、市町村単位で独立採算で運営しておりますけれども、その高齢者や低所得層を多く抱えている自治体ほど保険料が高くなり、町民に対して保険税の負担を強いられることになります。

これでは、高齢者や現役世代が安心して生活することは非常に不安な状況になるのではないかと、私も危惧をしているところでございます。本町の医療費の増嵩に歯どめをかけ、あるいは減少化させるためには、当然のこととして町民の健康についての努力が求められるということを、しっかりと認識をしなければなりません。そこで、介護保険しかり、また国民健康保険しかり、いずれも病気に対する対症療法ではなく、病気に対する予防策が重要であると思います。

以上のような観点から質問をさせていただきたいと思います。

国保税の税率の改定、平成23年度の国保税の増収見込み予定額と町民に与える影響についてという質問でございます。主な質問は、その見込み額と町民に与える影響を、どのような影響を与えるのかということを伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 秦議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、ご質問には町民とありますが、国保事業特別会計の受益者は被保険者でありますので、町民とあるのは被保険者と読みかえてお答えさせていただきます。

ご質問の平成23年度施行の国民健康保険税の税率改定による保険税の増額は、平成22年度決算見込みとの比較では6,210万円余りを見込んでおります。今改定に当たり、被保険者に与える影響については、資産割を半減した以外の所得割、均等割、平等割は、現行税率に対し一律に増となっておりますので、一定の増税感があることは否めないことと思います。ただし、被保険者の所得、世帯構成、世帯

構成者年齢などにより、その感じ方はまた異なった感じ方になるものと思っております。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、平成21年度の保険料、保険税の収入、22年度とその収入対比、比較しますと3,092万円の減収ということで、そしてまた21年度と22年度の医療費の対比は1億8,000万円の増額となっております。そこで、基金の繰り入れが1億5,721万と、そういう説明を受けております。そういうことで、今回の国保運営協議会の中におきまして、高額医療の方が、その要因の一つとして大きく高額医療の方がふえたという、そういうことのご説明がありましたけれども、もうちょっと詳しくそこら辺を説明していただければと思っております。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 医療給付費がアップした要因について、その分析を行っていますが、客観的な数値から見た場合、通常年より大幅にアップしているものとして、100万円を超える高額な医療費の支出が昨年の約1.5倍ほどになっています。要因としては、平成22年度に診療報酬の改定が行われ、主に高度な技術を要する手術等の報酬が引き上げられたため、手術を伴うような入院に係る高額な費用が増加したものと思われます。

実際、昨年12月までの医療給付費を前年度と比較しますと、入院以外の分が前年度比で97%余りと減であるのに対し、入院費は115%余りとなっており、全体では105%という状況になっております。しかし、入院費も10月以降は前年より低い水準となっていることや、県内の他市町村では急増した経過が見られないことから、今年度前半の急増は突発的な要素が強いのではないかと考えておりますが、予断が許されない財政状況にあることは変わりありません。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、一番やはり被保険者である町民の方々が、今後その医療給付費が増大していく、人口減少と高齢化ですね、それによって、どうしても医療に頼らざるを得ない、そういった高齢者がふえてくると。そのことによって、これは今後常識から推察しても医療費がどんどん伸びていくということが考えられますけども、当然私の質問には、今後医療給付費の増大によっては、その都度町民に負担を求めるのか、あえてこの質問をさせていただきましたけど、この質問に対してちょっと伺いたいと思います。お答えを伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 医療給付費の増大によっては、その都度被保険者に負担をかけるのかとの質問であります。被保険者が安心して医療を受けるためには、健全な国保財政が維持されていることが必要であります。そのためには、まず収入である保険税の徴収確保とともに、医療給付費を抑制するための施策を、被保険者、関係機関等の協力のもとにしっかりと展開することが何よりも大切なことと思っております。それでも医療給付費が増大し、明らかに収入の不足が見込まれる場合においても、無職、無収入の方や低所得の方が被保険者の多くを占める国保が抱える構造的な問題も考慮し、まず保険税の増税ありきではなく、増税を避けるための議論が必要であると考えております。

抑制するための施策についてはいろいろとありますので、またそれもお答え、いいですかね。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） やっぱりこの被保険者が、町単位で国保税事業を運営してるわけですね。非常にそういうふうに税収が、21年度に比べて22年度が3,092万、3,000万円少なかったと。今言ったように税収も上げるということも、これから重点的にやってもらわなくてははいけませんけども、一番被保険者にとって、この国保税がふえていくということに対しては、23年度の国保税額が各家庭に配られると思います。ある人は、非常にいろんな、町の推定によれば6万ぐらいアップする人もおるし、また低所得者に対しては余り前期と変わらんような税額になっているところもありますけども、この保険料の徴収に関しても、そしてその保険料が集まらない、そうなりますとまた制度が維持できない、そうするとまた保険料を上げなければいけない、上げると、非常にやっぱり現役の世代、特に今若い人なんか子育てとかいろんな面で大変負担がかかる、私はそう思います。

特に、こういった国民健康保険加入者の被保険者の若い世代ですね。例えば、そんなにはおられないと思うんですけども、1つは、よく私たち聞かれるのは、例えば子育ての政策、施策というのが一番これから大事になってくるんじゃないかと思います。それで、私もいろんな町民の方々のいろんな声を、若いお母さんとかお父さん方から聞くことがあります。その1つは、例えば赤ちゃんはおむつですね。それは燃えるごみで廃棄するんですけども、その燃えるごみの袋代というのがばかにならないと言われるんですよ。それはすぐいっぱいになると言うんですね。そういったおむつを捨てなきゃいかんですが、それがいっぱいになる。

町民の方でよく知っていらっしゃる方も、ほかの自治体のことをよくご存じの方もおられまして、ほかの自治体では、それを例えば赤ちゃんのいるところは、それに対してごみ袋を無償で配布する、そういうところもあるよ、そういうことも言われますし、いろんなそういうことで、こういった税額が上がることにに対して負担の来る方が確におられますけどもね、そういうことに対しては、やっぱり自治体として若い子育ての方々に対しても、そういった支援をしていく必要もあるのではないかと、これは町民の方の声でございます。これは、また別の問題といたしまして、そういうこともあります。

ですから、今、課長が言われたように、抑制のためにはどうしたらいいか、これがこの玖珠町のこれからの取り組みだと思います。よって、医療費の抑制のためには今後どんな対策が必要か、そして今やっている施策、いろんな事業、これが今十分なのかということをちょっと聞きたいと思うんですけども。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 健全な国保財政が維持されることがまず第一だと思いますが、そのためには、入りであります保険税のこのみではなくて、さきにも申し上げましたように、出である医療給付費の抑制は欠かすことのできない重要なものであると思っております。そのためには、特定健診、特定保健指導を通じた生活習慣病や、その予備軍の重症化、慢性化のための早期発見、早期治療などの予防対策が必要であります。また、ジェネリック医薬品の利用促進、健康づくり推進団体の活動の

支援、重複・多受診者への訪問指導、レセプト点検など、総合的に医療費全体を抑制するための保健事業を充実させることが最も大切な対策と考えております。

特に特定健診につきましては、過去３年間の受診率実績が40％前後で推移しております。また、受診者の固定化も見られることから、受診率の向上が喫緊の課題ととらえております。そのため、23年度より、40歳から69歳以下の方の一部個人負担金をなくす方向で予算を今議会に提出しているところであります。また、ジェネリック医薬品希望カードは、県下の他市町村に先駆けて、昨年末にすべての被保険者世帯に配布し、利用を呼びかけているところでありますが、啓発については十分とは言えない状況であります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 23年度からその特定健診の個人負担をなくすということですね。これはすばらしい政策だと私は思います。こういうことをやりながら、やっぱりこの医療費を抑制していかなくはならないです。早い対策を、重篤化しない早い対策をこの特定健診でカバーしていく、このことが必要になってくると思います。

そこで、イロハのホで疾病予防について考えを伺いたいと思います。

その疾病予防について、この現状今いろんな取り組みが行われております。予防接種とかいろんなことを町は積極的に行われております。その上で、現状の取り組みでは不十分だと考えている事業、これでは足りない、もっと何かほかの対策を講じて疾病予防に取り組まなくてはならないという、そういった事業を考えられているのか。そしてまた、今後どのようなそういったことを推進していくのかということをお聞きしたいと思います。

まず、疾病予防についての考え、これをお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おっしゃるとおり、国保医療、介護保険も同じですが、給付費なり医療費なりを下げるのは、予防接種等を含んだ予防事業にほかならないわけですが、どういう事業が今行われてて、今後どうしたいかというお話なんです。今やtingることが十分であるとは考えておりませんが、感染症に関しましては、今年度、また次年度に国の方針も含めて、いろんな子供から、それから妊婦さんに関することまでの予防接種のワクチン接種が公的な助成を受けられるということで、それで早々と2月1日付で追加して上程しているわけです。

それから、妊婦さんからいきます。ライフステージ別にいきますと、それぞれの年代で、妊婦における健診の項目がここ二、三年の間に充足しまして、かなりの検査が低額で受けられるようになっております。このまま、これは県・国の助成が若干落ちてまいろうかと思うんですが、このまま推移したいと思っています。

それから、乳幼児に関しましては、先ほどの予防接種と同時に、早いうちでの疾病の早期発見、それからたとえ障害がありましても、その子たちが療養にスムーズにいきますように、さきの答弁にも

少し触れさせてもらったんですが、療養の必要な子供たちへの手だてというのでも考えております。

それから、思春期に関しましては、先ほど申し上げましたように、性に関するモラル、それから自己実現、それから自分自身を愛することができる、自分自身を捨てずにおられるような自立のところの精神的なものを、学校保健と同時に、今こころ合いを見て、子宮頸がんワクチン等もありますので、それと併用した形で教育に入っております。これは充実させたいと思っています。

それから、成人保健に関しましては、先ほど申し上げましたように保健事業で健診の無料化による受診率アップと早期発見ということで、そちらの方向にシフトしたいと思っています。

それから、何よりもコミュニティーを中心とした住民組織活動、それから組織支援について、たくさんの方の力を注ぎたいと思っています。何しろ行政一本ではやれないことが多くございますので、その点をコミュニティーを中心にした組織活動、それから育成を十分に整えてまいりたいと思っています。

それから、その次に、なかなか医療施設の整備というのは難しゅうございますが、今僻地の医療は少し、数カ所、2カ所ほど休診の形になってます、閉院の形になってますが、そこについては、玖珠郡医師会と同時に医療が受けられる体制というのを新年度に早い時期にできるような形を進めてまいっております。

それから、高齢者に対しましては、介護予防事業として地域支援事業ということで各サービスがございますが、そのサービスと相まって、今いきいきサロンのような、地区に、地域、小さな自治体での健康増進事業というものが今三十数カ所になってますが、より多くの自治体で取り組みを進めたいと思っております。これが今後の活動の視点でございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この健康、これからはやはり健康の予防ということですね、重点を政策で、町も非常にその政策を立てて予防接種も行われていると。これは、その考え方が非常に進んだかと、私はそういう見方をしております。

それで、例えば私、今の質問で医療費の疾病予防についての考えということでもありますけども、これはいろんな全国のあれを見ますと、取り組みの中で私も感心したのは、やはり高齢者の死因の上位を占めてる肺炎についてでございます。これは、こういうデータが出ております。これは、平成13年ですね、国内で初めて成人用の肺炎球菌ワクチンの接種への公費助成を始めた、これは北海道のせたな町であります。これは、予防対策を進めた結果、今まで北海道内で平成3年では医療費が道内で1位だったんですね。1位だったそのせたな町が、平成16年、13年から肺炎球菌ワクチンの接種事業を始めて、平成16年には一番ワーストワンであった町が、道内で182位ということで改善をしたということですね。

こういうことで、非常にこの疾病予防、特にワクチン接種は効果があるなということで、本町もその対策、政策を進めておる。今後もこれをさらに充実をしていってほしいなと私は思っております。

続きまして、最後の医療費の増大に対して国庫支出金、法定の一般会計繰入金及び保険料で賄い切れない分については、法定外の一般会計からの繰り入れについての所見はということでございます。私も、これはちゃんと国保内事業で、市町村の国民健康保険事業というのは、これは一般会計と区分して特別会計として掲示しなさいということはちゃんとうたわれておるわけでありまして。そういう中で、あえてこれからの国保のそういった医療費の増大によって、その被保険者にそれが圧迫してくる、重税度が増してくると、そういうことに対して、これはやってはいけないことでございますけれども、一般会計をそれに繰り入れて、あえてそのときをしのぎながら運営を進めているという自治体もあるようでありまして、そういうことで、一般会計からの繰り入れについての考え、所見をお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 医療費の増大に対して、国庫支出金あるいは町の一般会計からの法定内の繰入金、保険料などで賄い切れないうゆる不足分を、法定外で一般会計から繰り入れできないかということだと思いますが、議員さんがおっしゃられておりましたように、受益と負担の関係が特別会計の第一義とするところであります。そういう意味からも、国民健康保険事業特別会計が不足したからといって、まちづくり全体に対応した一般会計から繰り入れを行うことは、他の医療保険加入者の中に不公平感が懸念されることや、制度上は法定外ということになりますし、国保事業が特別会計であることは、他の特別会計と同様に、先ほども言いましたように受益と負担が明確であることが求められているものであります。そのため、繰り入れについては慎重でなければならないと考えております。

町として支援できるものは、町民が健康であるための保健事業等の施策をしっかりと実施することで、法定外の繰り入れとしてではなく国保事業を支援することが重要ではないかなというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 同じ関連質問でございますけれども、平成23年度の国保税率改定に伴いまして、地区説明会、町長が出席のもとで8カ所行われたということでございまして、私も1カ所だけ玖珠のほうに出席させていただきましたけれども、この説明会で町民の方からどのような意見が出されたのか、もし、その統計が、どのような質問であったかというのがわかれば伺いたいなと思っております。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 税率改定に伴います地区説明会ではありますが、7中学校区を初めとして9会場で実施してまいりました。町長も、議員さんがおっしゃられるように、直接今回の税率改定に当たりましては、できるだけ担当職員とともに出席をしまして、税率改定への理解を求めたところであります。

今回の地区説明会の内容を、まずお話しさせていただきたいと思いますが、地区説明会は、税率改定のための説明ではなく、先ほどから言われております医療費抑制に向けた特定健診の受診、特定保健

指導の受診、早期治療等の予防保健の大切さや、またジェネリック医薬品の利用促進などを訴えてまいりました。出席された方からの意見というのは少なかった状況にあります。ただ、保健予防やジェネリック医薬品利用のための希望カードの利用については高い関心を持っていただきました。有意義な説明会であったと感じております。

ただ、残念なことは、私たちの啓発不足から多くの方が出席できなかったと、極端に出席者が少なかったことが今後の課題として残ったところであり、今後の啓発のあり方も含めて、国保だより等を通じた住民の方への啓発を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 最後になりますけども、これは町長にお聞きしたいと思います。

この国民健康保険事業ですね、これに対して今後の、さまざま今課長からいろんな説明、事業のいろんな方向性というのはありましたけども、町長としてこの国民健康保険事業のあり方について、所見というかお考えを伺いたいなと思っております。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

国保に加入されてる方は、町民の皆さんの3分の1、世帯数で2,900ぐらいかと思います。玖珠町に6,500世帯ぐらいありまして、そのうちの2,900世帯ぐらいで、3分の1、約5,900人ぐらいの方が加入されてるかと思います。その中において、やはり独立会計ということで、国保は国保で会計を運営していかなくちゃいけないということを認識しております。

行政のやるべきことは、先ほどからもご質問の中にもありましたし、こちらのほうからも答えさせていただきましたけど、いかに病気をしないようにするかということが非常に大事じゃないか、そこは行政の重要な役割だと思っています。そして、人生の中に、いろいろライフステージの中において、やはりどの段階においても、病気するということは、非常に自分の人生楽しくない。そういう意味において、国保会計のお金の問題もありますけど、それ以上に人生を過ごす意味で健康で過ごすことは重要なことだと思いますし、それについて行政がどういう、健診も含め、いきいきサロンとか、われら現役大会とか、そういうことをすることによって、予防することが行政の役目じゃないかというふうに認識しております。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 続きましては、介護保険事業についてご質問いたしたいと思います。

公明党は平成21年11月より、全国の公明党議員が今三千数十人、市区町村議員がいます。それらの3,000人の議員が一丸となって介護保険総点検を実施をいたしました。本町も、この玖珠町にもお願いをしてアンケートをとらせていただきました。このアンケート調査は、要介護認定者、そして介護の家族の調査ですね、そして介護従事者の調査ですね、いろんなご意見とか、いろんな介護保険従事者に対するいろんな問題点とか、そういうアンケートをとりました。それで、介護保険事業者、介護事業者ですね、これも町内の事業者にも一応とらせていただきました。そして、全国の市町村の1,159

市町村からアンケートをいただきまして、これを1つにまとめまして、その結果を報告をいたしました。これが去年の1月か2月に報告がありました。安心して老後を暮らせる社会を築くために、その具体的な提言を發表したわけでございます。

そういうアンケート調査の中で、現在の介護施設の整備、これが追いつかずに入所できない、そういう高齢者が増加している現状を踏まえて、やはり特別養護老人ホームや老人保健施設、また介護療養型医療施設の介護3施設の倍増、そしてまた有料老人ホームやケアハウスなどの特定施設やグループホームを、これは3倍ふやさなければならないと、そういうふうにされております。その施設入所待機者は、例えば特別養護老人ホームの場合は待機者が42万人を超えているということで、これは全国でありますけれども、優先入所が必要な介護の4と5の待機者が6万人以上、そういうふうになっております。

こうした待機者が安心して入所できるよう介護施設の整備を進めなくてはなりませんし、公明党の調査結果では、高齢者が現在介護を受けている場所、8割が自宅であります。そして、潜在的に病院や介護施設よりかは、住みなれた我が家で介護を受けたいと願っている高齢者が多くいるということがわかっております。高齢者が要介護の状態になっても住みなれた地域で暮らせるようにするためには、介護保険制度ではカバーできないサービスがこれから必要であります。

このためには、それぞれの高齢者の状況、そしてまた、それぞれの変化に応じたさまざまな支援が提供できるよう地域包括ケアの考え方を進めなければならない。これには、身近なサービスの充実、そして医療と介護の連携体制の充実が不可欠であります。中でも、退院した後も切れ目なく医療と介護サービスが提供されるように、その体制を整えることが重要だと考えます。このことにより、在宅介護を推進し、在宅でみとりまでつなげていくことができると思います。

こういういろんな事例もあります。高齢者が病気をされて入院し、そして病气も落ちついて退院をする、退院したにもかかわらず、これらは非常にその親をなかなか自分では見ることができない、難しい、非常に家庭で負担になる。しかし、かといって、そういった介護施設は今待機者が、きのうの工藤議員の質問の中にも、福祉課長から、かなりの待機者がおられるということで、それにも入れない。なおかつ、また病院のほうに入院をする、悪いから入院をさせてもらう、こういうある面ではまた病院というのは、これは悪いことだと思うんですけども、その預かり所みたいな感じになるのではないかと、私としてはそういうふうに思っております。

そういう状況で施設の待機者が多い、入所ができない、また病院にお願いして再入院する、そしてまた退院して、また3カ月して、また入院するようなことですね、こういうことであってはならないと思っております。これから、医療と介護の連携体制の必要性、その入所待機者にいかにして安心していただくような体制をとっていくのが大きな取り組みになるのではないかと、そういうふうと考えております。

そこで、まず初めの質問でございますけれども、入所待機者と優先度の高い在宅の人数を何うということで、改めて待機者、それと優先度の高い在宅の人数はどのくらいおられるのか、お聞きしたいと

思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 昨日の工藤議員さんのときにもお答えしましたが、町内特養2施設、それから郡内入れますと3施設になりますが、そちらの入所待機者数の延べ数です。あくまでも延べ数です。と申しますのも、お一人が、1つの施設では順番が来たときに長く待たなければいけないということで、すべての施設に申し込んでる可能性が高いもんですから、延べ数です。239人となっています。

このうち、ですからその入所待機者がどのようなレベルにあるかという、優先度の高いということで、先ほど秦議員が言われました優先度の高いと思われる方というのは、常時介護を必要とするとか、介護の構成ですね、家族の構成等で、これは高いと見られるというところの条件に入ろうかと思うんですが、単純に介護度だけで4以上の方ですと291名です。しかしながら、この中で既に施設サービスを受けられてる方は124人です。先ほどの統計では7割から8割の方が在宅と言われたんですが、うちの場合は現在42%強が施設入所になっています。

ただし、ここで入所待機者と思われている介護の重度の方がイコールではないということです。つまり、介護度は2、3の段階であっても、家族構成等で早くから申し込まれてるとか、それから持っている持病の関係で、すぐに入所できない場合があるという予測のもとで申し込まれてる方がいらっしゃいますので、必ずしもこれはイコールではございませんが、今のところそういう状況でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） いちばん高齢者、介護保険、その施設を利用したくても入れない方がおられるということは、これは現実の事実でありますし、一番やっぱり、これは仕方ないという見方もあるけども、やっぱり行政としては、こういうことはなるたけなくして、待機者をなくす方策をとっていかなくてはならないと思っております。それは、やはり同じような介護保険料を徴収をされているわけですね。ある人はそういった施設に入られる、ある人は入りたくても自宅でやっぱり家族が手厚く介護しなければならない、必要なそういったサービスを、入りたいのが入れない、サービスを受けられない、こういった不公平感があるんですね。

これは、100%ということは難しいけども、一步でもそれが解消できるような、こういったするようないややっぱりその方策をとる必要があると私は思うんですけども、この入所待機者の解消の施策という、これは私、質問で掲げておりますけども、これ施策についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） これについても、昨日、工藤議員のほうからもありましたので、お答えしましたが、実際には施設が建てられるのは、町行政で、町立で建てるわけではございませんで、法人、医療法人、福祉法人等の、それから個人で有料老人ホームを建てられてるわけなので、何とも言いがたいんですが、ただし、これは縛りがありまして、大体圏域でどのぐらいの人数の、病院でいいますと、病院で大きな病院、小さい病院合わせてベッド数が幾らというような圏域別の計画書がご

ざいます。それと同様に、介護保険のほうも、どのくらいの方が入所できるようにということの縛りがありました。

それが今回、23年が次の第5期の介護保険の計画書の策定の時期になるんですが、その折から若干緩和されました。されるということで、そうなりますと、いきおい入所を希望される方のためにというところで施設建設の手が挙がってくるものと思われます。現実、23年には、きのうもお答えしましたが、29床の特養の、地域密着型の小規模の特養なんですが、それが申請がもう出ております。ほかのところにも打診がございますので、幾つか施設は建てられようかと思います。

ただ、これが、何度も申し上げますように、施設がふえますと介護給付費は上がってまいりますので、その兼ね合いを第5次の計画書のときにどのように、どの数で、どのベッド数で落ちついてもらうか、それから国全体としましては、本人の希望と関係なく家族の希望で、介護度が増して疲労感がたくさんあると、そのために、どうしても見たくても見れない、見てあげたいんだけど仕事柄できないという人がかなりおりますので、在宅で可能なサービスというものの補充を、特に包括的な医療と福祉のサービスの連携というところで、うちの町では訪問看護が少ない状態にあります。そうなりますと、医療の施設、医師会等と話し合いながら、そういうサービスの充足も考えて、ただ施設をふすだけではなく、そういったサービスの在宅での方向性も模索する必要があるかと思っています。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今の福祉課長から、特養の申請があるということで、きのうのあれでは29床のベッド数ということであります。

そこでもう一つ、ショートステイですね、これについてちょっと状況をお聞きしたいと思います。

これ、ショートステイは、介護する家族の介護疲れ、これも問題になっておりますし、また、ひどい人は精神的な限界に達して、高齢者への暴力とか介護放棄、それら高齢者への虐待ということが増加しております。私の一般質問の中でも、この高齢者に対する高齢者虐待の案件も何か報告がありましたですね。しかも、介護うつですね。介護うつや老老介護なども、これは非常に今現在は深刻であると私は思っております。

これらを解決するためには、自宅において家族の介護疲れ所謂、充分な休息を、休養をとってもらうということが必要であります。そういうことで、ショートステイなどによって一時的にその施設に預かってもらうことが必要でございます。しかしながら、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の不足と入所待機者が多数おられる。そのショートステイに対する施策というのは、どういうふうになってるのかなということでございます。そこら辺の利用状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おっしゃるとおり、ショートステイをうまく利用する方というか、そういう方がふえております。お一人お一人、被保険者の介護を必要とする方にはケアマネジャーという方がおられますので、そのケアマネジャーを通しまして、ちょっと限界であろうとか、それからど

ここに旅行に出かけていただくとか、そういう計画を出すんですね。そのために、ショートステイが一般的に利用されるようになってきました。21年度利用件数は延べ799件、給付費としましては6,989万8,948円、これは年々少しずつ伸びております。一月あたりにしますと70から83ぐらいの件数になっています。

随時これを利用していただいているんですが、ショートステイをちゃんと併設して、特養のほうにあるのは15床しかございませんが、今3つのところでですね、郡内で3つのところで15床なんです、実際には空きベッド、例えば入ってる方たちが交互に入院されたりとか、外泊するとか、そういうところがありますので、空き次第随時入れるように順番に回していただいておりますので、今799という数字が出ております。今回、新規で手を挙げていただいたところは、8床ほどショートステイの分をとってございますので、また利用可能かと思います。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ショートステイについては、今の現時点の対応というか、できてるということとでよろしいんですかね。要するに、ショートステイできないという状況ではないんですね。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） できないというご質問はよくわからないんですけど、十分足りてるとは言えません。言えませんが、利用の仕方が随分うまくなったというか、それまでは預けることそのものにもちゅうちょしていた人たちが、預けることで自分が慰安旅行に行けるとか、そういうのが日常にできることであるという認識が整ったということです。今後も、またショートステイも含めて、施設の建設に当たっては、その辺のところをチェックしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、二の本町の特養の整備についての考えということでございまして、これは重複、先ほどの課長の答弁の中にありましたので、これは時間も来ましたんで、これをちょっと割愛したいと思います。

それで、当然特養を整備すれば、先ほど言ったように、それがすべて介護保険の料金にはね返ることです。この辺が非常に大変な難しい問題があると思います。それで、平成18年の制度改正によって地域密着型介護というのがあります。そういう中で、高齢者の方は自分の身近な生活圏において、その地域で高齢者を介護するという方針、そういうもつで、例えばこの玖珠の中心にこういう施設がありますけれども、地域でそういった高齢者の方の介護をできないもんかということでございます。

そこに挙げてます、小規模多機能型居宅介護ということで挙げておりますけれども、地域は地域で、地域密着型で、地域で介護をみとれないかという。それには、1つは、だれかが、どなたかが介護の事業所を立ち上げて、介護事業ですね、一般の民間の方が、それに対して町が応援をしながら、それ

を例えば施設とかいろんなことが、今空き家とか、公共施設が今後どういうふうに空きがくるかわかりませんが、そういうことを使ってもらって、そういった小規模多機能型居宅介護、これは15人ぐらいの対応ということになっておりますけども、そういった、だれか事業所を立ち上げて、それを町が応援するという形で、例えば山間地、古後とか日出生とかああいうところにそういった介護事業所を立ち上げ、そこで介護事業を行っていただくような方策はとれないものかなと私は一つ考えているんですけど、そこら辺はどうなんですか、難しい問題があるんでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 私がお答えしていいかどうか分かりませんが、全体的にそういった小規模で、特に地域に密着したものということで、18年からはグループホームのほうがいち早く認知症対応型でつくられました。大隈に笑みの里というのが19床、それから小田の入り口のところのなごみのほうで9床ということで、ここは本当にグループホームですから、多少ご自分でもできるという形で、地域の人たちも随時交流の機会を、自治区との交流を重きに置いていますので、その交流の、お茶飲み相談の場所とか、そういうのまで行っているところです。

○議長（藤本勝美君） 課長、時間がございません。端的に。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 小規模の場合は、今後、今おっしゃった分は全体を通して第5期で見直しをしますので、その折に検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 秦議員、もうこれで終了して、次の方です。

○12番（秦 時雄君） ぜひとも第5次の介護保険事業計画、23年に立てられるわけですね。その中で、ぜひともこの施設についても明確に目標を掲げて、銘打ってやっていただきたいなと、私はそういうふうに思っております。

あとちょっとしかございませんけども、最後に町長にお聞きしたかったんですけども、介護保険事業について町長のこれからの所見といいますか、今私が質問したこと。

○議長（藤本勝美君） もう時間ないですよ。

○12番（秦 時雄君） はい。一言で結構ですから、お願いします。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

今、日隈保健課長がお答えしたこと、行政の執行部としての答えの中に入っていると思いますので、それと基本的には考えは同じというふうに認識していただければと思います。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 1番佐藤左俊であります。一般質問をいたしたいと思います。

議長のお許しをいただきまして、一問一答方式でお願い申し上げます。

最初に、議長にお断りをいたします。身内の葬儀で議会を1日半欠席をさせていただきました。大変申しわけございませんでした。

3月11日に発生しました東北の大地震で被害に遭われました方々に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

早速質問のほうに入らせていただきますが、朝倉町長におかれましては、1年が過ぎまして、ようやく落ちつかれたかと思います。町長の施政方針につきまして、詳しくきめ細かに方針が出されております。今の厳しい日本社会の現状を的確にとらえまして、これからの町政運営、町長の公約であります選択と集中、経営感覚の行政、人材育成と活用、法令遵守、情報公開を基本として進めていく姿勢に町長の意気込みが感じられ、町民の1人として、また現職議員としても大変感銘を受けました。

後ほど4点にわたりましてご質問させていただきますが、今回の一般質問は、私を含め現職議員最後となります。また、偶然にも最後が私になりまして、本当に光栄であり、議会運営委員の皆さんには大変感謝を申し上げているところでございます。本当にありがとうございました。私は、この議会を最後に玖珠町議会議員を辞して、大分県議会議員選挙に挑戦することにしておりますが、そのきっかけとなりましたのが玖珠郡の農業振興、農村づくりであります。その点につきましてご質問をさせていただきます。

まず、第1点目の農林業の振興についてお尋ねをいたします。

私も4年間、いろんな形で農業問題について質問をさせていただきました。今回の町長の施政方針にありますように、農業後継者や担い手の減少により、生産意欲の減退、そして耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。これからの玖珠町の農業振興を考えるときには、まずここから手をつけなければならないと考えております。町として、玖珠米、豊後玖珠牛、玖珠シイタケ、花卉、夏秋野菜などの玖珠ブランドの向上に向けて、町長が先頭に立たれて頑張ったとなれば、生産者にとりましては大変な励みになるかというふうに思います。

また、和牛の振興でございますが、玖珠町農業の中で稼ぎ外貨の筆頭で君臨をしてきましたが、近年畜産農家の高齢化から年々農家が減少しております。このまま推移すれば、近い将来、畜産の町玖珠町は消滅しかねないと心配しておりましたけれども、新たに繁殖雌牛更新促進事業を導入し、また肥育農家への生産基盤強化の支援を図るなど、和牛農家にとりましては今以上にやる気が出てくるんじゃないかと思います。

またもう一方、玖珠町の面積の約80%を占めております山林、原野ですが、これを活用した事業推進こそが、これからの玖珠町の活性化につながってくると思います。

町長の施政方針で具体的な施策が数多く示されておりますが、農林業振興全般につきまして、追加または補強することがあれば町長にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 町長にということでありましたけれども、農林

業の振興についてお答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、玖珠町の農業振興の主なものは、玖珠米、豊後玖珠牛、シイタケ、花卉、夏秋野菜であります。中でも、昨日江藤議員の発言にありましたように、タイ・バンコクのデパートで店舗を持って最上級のブランド品として販売されています、海外でも頑張っている玖珠の干しシイタケがあります。また、畜産振興につきましては、昨年宮崎県で発生をしました口蹄疫以来低迷をしていました子牛市場のほうも、今年に入り、1月の平均が39万3,000円、2月が40万円、3月が40万8,000円と上昇し、子牛市場も活気を取り戻してきたところであります。畜産事業は、議員おっしゃいましたように、新たな事業の導入で畜産の生産基盤の強化を図りたい所存であります。

これら農林畜産業は、玖珠町における最大の基幹産業でもあります。現在、議員おっしゃいましたように、農林業の従事者の高齢化などで大変厳しい状況にありますけれども、農業の法人化等を進めながら、今後も一層の農業の振興を図っていききたい所存であります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 力強い農林課長の答弁いただきました。ありがとうございます。

次に、福祉施策についてお尋ねをさせていただきます。

子供から老人、いわゆる揺りかごから墓場まで、まさに地方自治の原点である福祉対策は、町そのものの存亡にかかっていると言っても過言ではありません。福祉国家と言われる国は、ヨーロッパには数多く存在しておりますけれども、日本はまだ福祉国家とはなり得ていません。これから100年以上かかるのではないのでしょうか。いや、もっと、本当の福祉国家、その実現は不可能かもしれません。大変夢のない話でございますけれども、とにかく全国の自治体は一生懸命限られた地方財政の状況から大変苦勞しているのが現状じゃないかというふうに思います。

町として、さまざまな取り組みが施政方針の中でかなり細かく示されているように思いますが、特にこれは町長にお聞きしたいんですけど、力を注ぎたい分があればお聞きをしたいと思います。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 町長にということですが、日々意見、それから示唆を受けておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

少子高齢社会に入って、課題は福祉に限らず、保健、課題山積です。施策の基本としましては、何よりも、たとえ障がいがあっても、自分らしく健やかにこの町で暮らし続けられるということに尽きると思います。つまり、ノーマライゼーションのまちづくり、だれでも、いつでも、どこでもという基本的な環境づくりに尽きるということです。ただ、近年無縁社会と言われて、希薄な人間関係等が取りざたされていますが、玖珠町でもその例に漏れず、そういうところもございますので、何しろ人と人とのきずなが希薄であるということで、絆づくり、そのために、子育ての場でも学びの場でも、また職場や地域において日常的な声かけや、それぞれがちょっとした支援ができるような、人と環境

に優しいまちづくりを目指す必要があるかと思います。

特に、すべてのライフステージにおいて積極的な健康づくりや疾病の予防、早期治療、子育て支援等、障害への対策を講じてまいります。そのためには、先ほどから申し上げておりますように、身近な地区、身近なコミュニティ活動によって、その活性化を図ることで、町民と行政が協働で取り組む姿勢が何よりも大事であると思っております。このような視点でまちづくりを講じてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

次に、人材育成につきましてお尋ねをいたします。

町の活性化に欠かすことのできないことは、その町に優秀な人材がどのくらいおるかで決まってくるというふうに思います。私は、全国の自治体、たくさん、全部とは言いませんけども、かなりのところを見させていただきましたが、まさに優秀な人材がその町、村を救っているというふうに思っておりますし、また信じている1人であります。

町長もこのことを十分理解されて、人材育成事業で大幅な見直しもされて、本年度予算も増額されているようでございますが、本当に素晴らしいことであり、やはりまちづくりの原点、人材をいかに確保するかということを真剣に考えられているということで、画期的なことだというふうに自分は思っております。

とにかくこの人材育成こそが町の活性につながるわけですので、許されるならば、本年度中にでも予算措置を講じていただき、とにかく人材確保に向けての取り組みといいますか、その点について、町長のほうからお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

人材育成につきましては、議員の皆さん、いろいろな方からご質問いただきました。これは、それほど議員の皆さん方も人材育成について非常に高い意識を持っておられると。そして、やはりこの玖珠町が持続可能な玖珠町になるためには、人を育てるということを、議員の皆さんも同じ考えで質問多かったと。それは私ども、非常にこの将来の玖珠町は、若い人を含めた我々の後を継いでくれる人が玖珠町をつくって守っていくというふうに認識しております。

そのため、具体的には、第5次総合計画の中において将来像のトップとして、人が主役のまちづくりということですね。人が主役のまちづくりということは人材育成。そのため、きのうちょっとご質問の中にありまして、お答えさせていただきましたけど、今まで500万だった人材育成費を1,000万、これ500万を1,000万にしたからどうかということはないと思いますけど、その中において、やはりどういう、ホームステイの問題もあると思いますし、あとどういう人材の育成の仕方、人材を育成したらいいかという、まだメニューははっきりしておりませんが、皆様方のお知恵を拝借する中に

において、本当に学校教育から、それ以外、別に社会教育も含めて人材育成を考えていきたいと思えます。

これは、このご質問の中にありましたように、この将来の町を担っていくには重要な課題と思って言っておりますので、行政としても積極的に考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

次に、ICT 社会に対応した情報化施策の取り組みにつきましてお尋ねをいたしたいと思えます。

私は、町内各地をお邪魔しながらお話を現在お聞きをしておるところですが、その中で言われてくるのが、なぜ九重町は光ファイバーが導入されているのに、玖珠町にはなぜ導入できないのか。いろんな方からご質問がございました。施政方針に町としての取り組みが詳しく示されておりますので、重複は避けたいと思えますが、若者を玖珠町に定住を促すならば、情報化社会に対応できるシステムづくりが最も重要だというふうに思えます。ぜひ前向きに検討されるよう期待をしております。

これについては、また後でもしつけ加えがあればお聞かせをいただきますが、特に今回、私がいろんなところでお話を聞く中で、防災無線の取り扱いについて質問がたくさん出てまいります。

以前から、玖珠の議会の中でもいろんな方から防災無線の活用について質問がされてきたと思えますが、町としては、回答としては、設置目的が違うからということから、なかなか議員と執行部の考え方に違いがあったと思うんですけども、実は九重町のほうの方とお話をしたときに、あの放送があって助かりました、口々に言います。私が、プライバシーの問題があるんじゃないですかとお聞きをいたしましたら、本人が届ければいいんじゃないですかと。非常に、これはこういう議会で云々という部分じゃないかと思うんですけども、いつも議会の中でこころが違いが出たんですけども、やっぱり葬儀とかいうのは、自分のところに来ていただいた方に失礼になると、そういうことで、本当に素朴なご意見じゃったんですけど、皆さんがそう言うんですよ。

この点が、どうも設置目的と利用方法、この辺が今まではなかなかその辺の考えが違っちゃったわけですが、朝倉町長としてその辺はどういうふうに考えられているのか、お考えをお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

防災無線の利用法については、いろいろ多々あるかと思えます。そして、先ほどちょっとあれですけど、死亡とかそういうところにプライバシーと。これにつきまして、非常に重要な問題があるかと思えます。今まで玖珠町も、十数年前から死亡の放送はしないということでやってきておりますけど、生老病死といいますが、人間、生まれて老いて病になって死ぬということは避けて通ることはできません。そして、死ということは生まれると同じように非常に厳粛なものでありますから、そのことについてどういうふうに放送するかというのは非常に重要な課題を持っています。じゃ、赤ちゃんが生まれたときにするかとか、どこどこのところで赤ちゃんが生まれましたとか、あとはどこどこの方が

亡くなりましたと、それは非常な厳粛な問題だと考えてます。

それにつきましては、非常に親しい方の死を迎えて連絡なかったときは、礼を欠するというか、礼を欠くということになったら非常に問題ありますから、今後、それにつきましては4月か5月に自治委員総会ありますから、その中で皆様の意見がある程度聞かせていただきながら、その中において、そういう防災無線においての放送の仕方を検討していきたいと考えております。

○議長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

最後になりましたけれども、本年3月末をもって退職される6名の松山総務課長、河島地域力創造課長、帆足税務課長、宿利農林課長、小川局長、野田給食センター所長の課長の皆さんには、長い間町政推進に頑張っていただき、本当にありがとうございました。これから十分休養されまして、家庭サービス等に努めていただきたいし、また、今後は町からの相談等があると思いますが、気軽に相談に応じていただくようお願い申し上げ、長い間、本当にお疲れさまでございました。

私も今限りで町議を辞しますが、町議1期の間につきましては、本日ご出席の執行部と議員の皆さんには大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、あす16日から24日までは、議案考察のため休会としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日16日から24日まで議案考察のため休会、25日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月15日

玖珠町議会議長 藤 本 勝 美

署 名 議 員 尾 方 嗣 男

署 名 議 員 片 山 博 雅